

# 令和7年度 第2回飯田市土地利用計画審議会・第2回飯田市都市計画審議会

日時：令和7年10月15日（水）14:00～

場所：飯田市役所 C311・312・313会議室

## 1. 開 会

14時00分

○松平 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を担当いたします、地域計画課の松平と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしました資料は、「会議次第」、「審議会委員等名簿と座席表」、「諮問書の写し」、「当日配布資料1」でございます。資料に不足などございましたら事務局までお申しつけいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

## 2. 新任委員の紹介

○松平 会議に先立ちまして、今回、新たに審議会委員としてご参画いただきます方をご紹介いたします。

飯田商工会議所より、宮嶋徹委員が推薦され、任命いたしました。任期は、他の委員の皆様と同様に、令和7年12月14日までとなりますので、よろしくお願ひいたします。任命書につきましては、任命通知とともに送付させていただいております。議席番号につきましては、前任の方の番号とさせていただきます。以上、新任委員の方の紹介とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 3. 理事者あいさつ

○松平 それでは、佐藤市長よりごあいさつを申し上げます。

○佐藤市長 皆さんこんにちは。本日は、令和7年度第2回飯田市土地利用計画審議会及び第2回飯田市都市計画審議会ということで、委員の皆様にはそれぞれ大変お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。

また、先ほど宮嶋委員には、新たに審議会委員をお願いいたしました。前任の方の残任期間を引継ぐ形になりますが、よろしくお願ひいたします。

また、委員の皆様には日頃からそれぞれの立場で飯田市の都市計画行政につきまして

ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本日の審議事項ですが、「飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について」でございます。この件につきましては、前回の審議会で、協議という形でご説明をし、またご意見をいただき、その後もう一度ご説明する場として、勉強会を開催させていただきました。本日は審議事項として、都市計画審議会に対してお諮りをいたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

また、もう一点は、審議事項ではありませんが、「その他」という形で、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）の取り組みについて」、これまでの経過などについてご説明をいたします。今後、飯田市景観計画に位置付けるために、審議会でご協議いただく予定となっておりますが、本日はこれまでの経過や取り組み状況についてご説明をいたしますので、ご不明な点があればご質問いただきたいと思っております。いつも申し上げておりますが、現在飯田市ではリニアを迎える10年ということで、土地利用計画や都市計画も動いていくところでございます。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただくことで、誤りのない舵取りをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### （審議会について）

○松平 本日は、飯田市土地利用計画審議会と飯田市都市計画審議会を同日開催させていただいております。

土地利用計画審議会は、国土利用計画、土地利用基本方針、景観計画、緑の基本計画等に関する案件についての審議、都市計画審議会は、都市計画に関する案件についての審議となります。両審議会の審議内容が重複することがございますので、基本的には本日のように同日開催とさせていただいておりますので、ご了承のほどお願ひいたします。

---

#### （会議の成立について）

○松平 ここで委員の出席状況につきましてご報告いたします。

土地利用計画審議会委員12名のうち9名、都市計画審議会委員20名のうち17名の皆様にご出席いただいております。両審議会とも委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、飯田市土地利用計画審議会条例第7条第2項及び飯田市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、本会議は成立している旨をお伝えいたします。

なお、鈴木真由美委員、高瀬委員、宮崎委員からあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。また、本日は専門委員の皆様にもご出席をお願いしておりますが、浅野専

門委員からあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。

また、吉田委員の代理で小原流域治水課長に、岩下委員の代理で矢沢リニア活用・企画振興課長に、折井委員の代理で田口整備課長にご出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。

#### 4. 会長あいさつ

---

○松平 それでは、次第に従いまして、大貝会長よりごあいさつをお願いいたします。

○大貝会長 皆さんこんにちは。会長の大貝です。審議会委員の皆様におかれましては、土地利用計画審議会及び都市計画審議会の両方の委員としてご尽力いただき、ありがとうございます。

また、本日新たに審議会委員となられました方におかれましては、本審議会のメンバーとして、今後お世話になりますが、どうかよろしくお願ひいたします。

先ほど市長からもお話がありましたが、本日は諮問事項が1件あります。

「飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について」、事務局から説明をいただき、ご審議をお願いしたいと思います。

また、「その他」として、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）の取り組みについて」、事務局から説明があります。この件につきましては、次回以降、本格的な協議をいただくことになりますので、これまでの経過や取り組み状況について、皆様にご確認をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

活発な意見交換ができますよう、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 5. 諒問

---

○松平 大貝会長ありがとうございました。

これより、諒問に入らせていただきます。委員の皆様には、諒問書の写しをお配りしておりますので、ご覧ください。

本日の諒問は1件でございます。「飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について」、都市計画に関する案件となりますので、都市計画審議会にお諮りをしたいと思います。これは、飯田市が決定する案件でございますので、後ほどご審議をお願いいたします。

それでは、佐藤市長よりお願ひいたします。

○佐藤市長 飯田市都市計画審議会会长大貝彰様、飯田市長佐藤健。飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について、諒問。このことについて、都市計画法第

21条第2項において準用する第19条第1項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求める。1、諮問の目的、飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）、2、諮問の内容、別紙のとおり。よろしくお願ひいたします。

○松平 ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、大貝会長にお願ひいたします。

○大貝会長 それでは、私の方で進めてまいります。まず、協議に先立ちまして、事務局より会議録の公開について説明があるようすでお願ひいたします。

○松平 本日お配りいたしました会議次第の裏面をご覧ください。飯田市の附属機関の会議内容の概要につきましては、飯田市情報公開条例第3条第2項の規定により公表することとしております。その際、公表用の会議録には委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載するものとしております。本日の会議録における、委員の氏名の公開について同意いただけるかお伺ひいたします。

○大貝会長 ただいま説明がありました会議録の公開の同意について、ご異議がなければ公開としてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

ありがとうございます。特にないようすで、会議内容の公表にあたっては、発言された委員の方の氏名もあわせて公表することにいたします。よろしくお願ひいたします。

## 6. 審議事項

○大貝会長 それでは、先ほど市長から諮問を受けましたので、審議に移りたいと思います。

諮問事項「飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について」、事務局より説明をお願ひいたします。

○佐々木地域計画課長 地域計画課長の佐々木でございます。私からは、飯田都市計画公園 風越公園の変更案についてご説明をさせていただきます。事前配布資料1をお手元にご用意ください。お配りしております資料1が、今回の都市計画変更のための、変更内容を表示した法定図書となります。諮問にあたりまして、今回の都市計画の変更内容を改めてご説明させていただきたいと思いますので、説明とあわせて内容をご確認ください。

まず、2ページをご覧ください。こちらは、計画書となります。今回、都市計画変更を行う対象の都市施設と、その理由を記載しております。都市計画変更を行う公園は、「3・3・2号 風越公園」で、種別は「近隣公園」、位置は「飯田市小伝馬町1丁目」、変更後の面積は「1.10ha」、変更の内容は、「区域の変更」となります。変更の主な理由

は、「飯田警察署等、都市機能の集約化を図るため、公園区域の一部を変更するもの」であります。

変更の区域については、資料8、9ページをご覧ください。8ページが「総括図」、資料巻末の9ページが「計画図」であります。総括図、計画図は、風越公園の位置と変更する区域を、地図上で示したものとなっております。お配りしている物はどちらも縮小で印刷したものとなっているため、細かくて見えづらいかと思いますが、本書はA4サイズで作成したものとなっております。

それでは、巻末9ページの計画図の方をご覧ください。現在の風越公園の区域が、黄色と黄緑色を合せた区域となっておりまして、今回の都市計画の変更により廃止となる区域を黄色で表示し、変更後に公園として残る区域を黄緑色で表示しております。都市計画の変更で決定を行うのは、この区域に関してまでで、公園内の再整備につきましては、公園整備事業として市民の皆様の意見も伺いながら取り組みを進めているところでございます。風越公園再整備の取り組み状況及び今後のスケジュールについては、風越公園の変更案の説明の後に、現状報告をさせていただきます。

続きまして、資料3ページにお戻りください。こちらが変更理由書となります。これまでの審議会でも、変更の理由に関しましてはご説明させていただいておりますが、その内容をまとめたものとなります。記載内容の通りとなりますが、読み上げさせていただきます。

まず、<変更の経緯>でございます。風越公園は中心市街地に位置しており、昭和53年6月に市民の慰楽に供する事を目的として都市計画決定され、昭和55年4月に供用を開始した公園となります。令和元年より飯田警察署の建替え及び運転免許センターの併設が検討され始め、令和4年10月、風越公園を一部利用した、現地での飯田警察署の建替え及び運転免許センター併設の方針が長野県警察本部から示されました。また、それと同時に、風越公園の区域内に長野県が文化施設として設置している飯田創造館の閉館が公表されました。<再整備方針の検討>でございます。現行の風越公園内には、児童遊戯広場、多目的広場、展示・鑑賞広場、創造館、駐車場といった施設が整備されており、創造館の廃止に伴い、関連する施設（展示・鑑賞広場、来館者用駐車場）は不要となります。再整備にあたっては、近隣公園としての現状の児童遊戯広場、多目的広場等の各種機能を維持していきます。また、緑地を十分に確保するとともに緑化駐車場や雨水浸透性舗装の園路にするなど、ストック効果が高まるよう、グリーンインフラの推進も図ることとします。上記のとおり、現公園機能が維持されるよう再整備をすること

で、現在有している機能が損なわれることではなく、また、都市公園の全市的な量的整備水準においても、目標値である市民 1 人当たりの敷地面積 15 m<sup>2</sup>以上かつ、市街地における市民 1 人当たりの敷地面積 5 m<sup>2</sup>以上を確保できることから、当公園の面積を減ずることによる影響はないと判断しました。それらを踏まえ、飯田市と長野県警察本部の協議の結果、風越公園の一部を運転免許センターの敷地として利用する方針を決定しました。<都市公園法 第 16 条(都市公園の保存規定)について>でございます。飯田市土地利用基本方針では、都市機能を適正に配置したコンパクトな都市づくりを推進することとしており、住みやすいまちづくりを目指して、効率的で機能集約されたコンパクトシティの形成を図ることを基本方針としています。飯田市版立地適正化計画においても、高次都市施設（主要な行政施設・行政機能）については、まちなかの暮らしやすさを向上させ、まちの活力を維持する観点、及び郊外への新規立地、移転を抑制するため、中心拠点（都市機能集積区域）における高次都市施設の維持、立地誘導を図ることとしています。また、南信州地域として、かねてより運転免許センター設置の要望があり、地元からも、飯田警察署の現地建替え及び運転免許センターの併設に関する要望をいただいております。上位計画及び地域ニーズを踏まえ、警察署及び運転免許センターの郊外への移転を防ぎ、また中心拠点への行政施設の集約化を図るためにも、警察署及び運転免許センターとして風越公園の一部を利用することは、公園の機能を著しく阻害することなく、都市公園法第 16 条第 1 項における「公益上特別の必要がある場合」と解釈できるため、都市計画公園の変更を行うものでございます。以上が、詳細な変更理由となります。

続きまして、5 ページをご覧ください。新旧対照表になります。今回の都市計画変更の内容は「区域の変更」ということで、面積が 1.80ha から、1.10ha への変更となっております。

6 ページをご覧ください。都市計画の策定の経緯の概要となります。今回の都市計画変更にあたり、行ってきた手続きを記載しております。経緯と合わせまして、手続き結果等について簡単に説明をさせていただきます。まず、令和 7 年 2 月に風越公園に隣接する、橋北、上郷、東野の 3 地区で、風越公園の変更に関する、地元説明会を行いました。その後、3 月に長野県知事事前協議、7 月にパブリックコメント、8 月に公聴会のための素案閲覧を行っております。公聴会につきましては、公述の申出がなかったため、中止となっております。8 月下旬から 9 月初旬で、隣接する 3 地区の地域協議会へ、都市計画変更に関する意見聴取を行い、3 地区とも「意見なし」という回答をいただいて

おります。直近では9月16日から29日までの2週間、都市計画案の縦覧を行いましたが、変更に対する意見書の提出はありませんでした。また、長野県知事に対して、都市計画変更に関する本協議も行っております。こちらに関しても10月1日付けで、都市計画変更に関しては「異存なし」という回答をいただいております。以上が、本日までの間で行ってきた、主な手続きとなります。

続きまして7ページをご覧ください。7ページでございますが、こちらは都市計画公園の経緯の概要ということで、風越公園の当初決定から現在までの変更等の経過を記載したものとなります。昭和53年6月の当初決定以降、今回が初の変更という事となっております。飯田都市計画公園 風越公園の変更案の説明は以上となります。

最後に、風越公園再整備の取り組み状況及び今後のスケジュールにつきまして状況報告をさせていただきます。資料にはございませんが、現在、基本設計業務を進めており、諸条件の整理や各施設の設計方針の設定等を行っております。これらの検討にあたっては、令和7年9月9日から10月10日まで市民アンケート調査を実施し、公園利用者や地元の方のこれまでの利用状況や再整備に期待することを整理しております。今後も、地元との意見交換を重ねながら、基本設計を固めていきたいと考えているところでございます。なお、令和8年度に実施設計を行い、令和9・10年度に整備工事を行う予定です。現地では、現在創造館の解体工事が進められており、令和8年3月に除却工事が完了するとお聞きしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○大貝会長 ありがとうございました。ただいま説明のありました、「飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について」、質疑を行います。まず、質問を出していただいて、その後ご意見を伺うということにしたいと思います。それでは、ご質問等がありましたら、ご発言いただきたいと思います。発言に当たっては、氏名を告げてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

それでは、質問なしということで、次にご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○遠山委員 遠山と申します。前回の勉強会と、前々回の審議会で、都市公園法と都市公園法運用指針に照らして意見を述べさせていただきました。そこで丁寧な説明をいただきましたが、やはり、警察署・運転免許センターの事業に絡めて、風越公園を縮小するとい

う構想や進め方、それから出来上がる形、いずれも賛成しかねますので、その旨意見を述べさせていただきます。

○大貝会長 賛成しかねるというご意見でした。そのほかご意見はございますでしょうか。

今、遠山委員からもお話がありましたように、6月の審議会と、私は欠席させていただきましたが、8月に勉強会という形でこの風越公園について皆様からご意見をいただいたと思います。ということで、ただいま、遠山委員から「異議あり」ということあります。

そのほか、ご質問やご指摘、ご意見、ご異議はありますでしょうか。

○白子委員 17番の白子です。今、遠山委員からお話があったように、全体の、そもそも議論というのが、今更仕方がないのだろうなと思いますが、私は公園の地元に住んでいて、定期的に町内で掃除をさせていただいている立場です。警察署が新しくなり、運転免許センターが設置されるという方針自体に異論はなく、それに伴って公園が見直されるというのも致し方ないのかなという思いはあるのですが、具体的な話になってくると、野底川沿いの敷地はかなり高低差があって、実際に公園を再整備する内容が非常に難しくなるのではないかという懸念をしています。これから知恵を絞って、できる限り良い公園になるよう整備を行っていくことになろうかと思いますが、それに当たっては、慎重にご検討いただいて、地域の意見や、ただアンケートを取っても「ご意見ありませんでした」で終わってしまいがちなので、単なるアンケートとかではなくて、そのあたりの住民の本音をもう少し具体的に探る動きをしていただきたいと思います。私も具体的にアイディアがあるわけではないのですが、できる限りいいものにしていくために、手法をいろいろ考えていくべきだという思いであります。意見でございます。

○大貝会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○新井委員 異議があるというわけではないのですが、この一連の決定の流れの中で、都市計画審議会ではまだ勉強会にも出でていないという経緯の中で、地元説明会という新聞報道があって、公園が小さくなるという具体的な平面図が示されて、この新聞報道で都市計画審議会委員の方たちも実際の計画を知ったという流れでした。今後、白子委員が言ったように、ぜひ良い公園を作つてほしいというのが私の願いではあります、都市計画審議会の意思決定の立ち位置をもう一度しっかりとしていただきたいなと思っています。以上です。

○大貝会長 立ち位置という意味が少し理解できなかったのですが。

○新井委員 都市計画審議会に諮られていない具体的な図面が新聞報道により先に出たという

ことです。これは少しひっくりしました。その辺について、今後はしっかりしてほしいという要望です。

○大貝会長 わかりました。これは市の方に要望という形のご意見ということだと思いますので、よろしくお願ひします。

○大貝会長 そのほかに異議を申し立てる方がいないようですが、1名から「異議あり」とのご発言がありました。飯田市都市計画審議会条例第7条第3項の規定によって、出席者の過半数をもって決することになります。都市計画審議会において採決権のある方は、お手元の座席表の裏面の委員名簿に記載のある、専門委員を除いた、都市計画審議会委員全員となりますのでよろしくお願ひします。それでは、皆さんのお手を求めてお諮りしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

特にご意見ないようですので、「飯田都市計画 都市計画公園（風越公園）の変更（市決定）について」、賛成の方はお手をお願いいたします。

(賛成 15名、反対 2名)

ありがとうございます。賛成多数と認めますので、都市計画審議会として、諮問があったとおり決定することが適当である旨を答申することとさせていただきます。ありがとうございます。

ただ、いくつかご意見が出ましたので、再整備の内容や、これから的基本設計の方等については、市の方でも配慮いただきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひいたします。

答申書の文面につきましては、私会長にご一任いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、すべての審議が終了いたしました。最後に「その他」がありますが、これは事務局にお返しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

## 7. その他

○松平 ありがとうございました。それでは次に、「その他」といたしまして、「リニア駅周辺環境・景観配慮指針（案）の取り組みについて」、事務局よりご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○塩澤 地域計画課の塩澤と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、令和6年3月にリニア駅周辺の景観のあり方としてまとめました、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）」につきまして、これまでの審議会の中で説明してきた内容を含めて、経過や取り組み状況について説明をいたします。説明、着座にて失礼をいたします。

それでは、資料に沿って説明をいたします。当日配布資料1をご用意ください。まず、一昨年の令和5年6月30日の審議会におきまして、令和5年3月の市議会全員協議会において公表した「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」、通称リニアビジョンの改訂版について説明をいたしました。その中で、「IV リニアビジョンの実現に向けた土地利用計画の見直しの考え方と進め方」としまして、「景観のあり方」について、今後の検討の考え方やスケジュールなどをお示ししております。また昨年の令和6年2月13日の審議会におきましては、改めて「リニアビジョン」と共に、「リニア駅周辺及びその近郊における景観のあり方（考え方）について」を説明いたしました。「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」の基になるものをお示ししております。その後、令和6年6月26日の審議会におきまして、同年3月に公表した「リニア駅周辺環境・景観配慮指針（案）」のたたき台を説明いたしました。この指針に基づき、景観計画の変更や高さ制限の見直し等を行っていくことをお示ししております。

ここで、環境・景観配慮指針についておさらいをさせていただきます。資料3ページをお開きください。環境・景観配慮指針とは、「リニア駅周辺における景観の保全と、適正な開発の誘導の両立を図ること」をコンセプトに、リニア駅及びその近郊における景観のあり方・考え方をまとめたものでございます。

まず、リニア駅前広場の整備コンセプトである「信州・伊那谷らしさを感じられる駅空間」、「自然との調和を目指した駅空間」などの実現に向け、「建築物等の形態意匠基準（デザインコード）」を定めております。

次に、リニア駅の周辺についても、整備コンセプトを踏まえた駅前広場のデザインを周囲へも拡げることで、来訪者に、より信州・伊那谷らしさを感じてもらえるような景観づくりを目指すこととしております。具体的には、リニア駅前広場の視点場から、信州・伊那谷らしさを感じられる伊那山地や南アルプスなどの眺望景観を保全しつつ、景観や住環境に配慮した開発計画については、高さの制限などを緩和することで、この地域の景観と調和した適正な開発の誘導を図ることを考えております。

資料1ページにお戻りください。この「環境・景観配慮指針」をたたき台の段階で公表した理由としましては、国道153号の拡幅などに伴い、沿道事業者の建替えが進んで

いる中で、早期に目指すべき姿の方向性を示し、それに沿って開発計画を進めていただけるようお願いするため、また広く関係する方々からご意見を伺うためでございます。

昨年度からは、市民及び関係事業者等への周知や説明を実施しており、地元である座光寺・上郷地区を始め、建築事業者、広告事業者や関係団体などへの説明を行っており、様々なご意見をいただいております。いただいた意見としましては、「リニア駅周辺の新たな基準」や「対話型による創造的な景観づくりを行うデザイン検討会」などについては、概ねご理解をいただきましたが、主な意見としまして、「リニア駅前からの発展も考えなければならない」、「経済的な観点も必要である」といった、景観の保全だけでなく、土地利用の誘導に関するご意見もいただきました。また「平成20年1月から施行している全市的な景観の基準についても併せて見直しの検討が必要ではないか」といったご意見もいただきました。

次に、今年度の取り組みとしましては、昨年度にいただいた意見を踏まえながら、環境・景観配慮指針を法的な景観制度に落とし込む作業を進めております。まず、「①リニア駅周辺デザイン検討会の立ち上げ」としまして、こちらは資料5ページを参考にご覧ください。以前お示しした環境・景観配慮指針の抜粋を添付しております。リニア駅周辺につきましては、専門家や地域住民の方からリニア駅周辺デザイン検討会を組織し、従来の基準によらない対話型の景観づくりによる景観育成を目指しております。現在、関係課と連携して、検討会の構成員の調整や要綱の整備等の立上げ準備を進めております。

資料1ページにお戻りください。次に、「②景観計画の変更」ですが、主な変更の内容は、リニア駅からの徒歩圏及び展望できる範囲として、「リニア駅周辺区域」を景観の育成上特に重要な地区として「景観育成特定地区」へ指定し、リニア駅前にふさわしい景観育成基準の導入を図るよう整理しております。また、リニア駅周辺の制限とのバランスを考慮して、全市的な屋外広告物の制限の見直しも併せて検討しております。

最後に「③緑の基本計画の変更」ですが、配慮指針における「緑化制度の創設」に向けて、当該区域を重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区として「緑化推進重点地区」へ指定することを検討しております。以上の大きく3つの内容について、現在準備を進めており、今後、景観計画の変更等を予定しております。変更の際は審議会の皆様にご審議いただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に資料2ページをご覧ください。今回の景観計画の変更等にあたりましては、景観を専門とする方々にご意見を伺いたく考えており、審議会に既に設置している組織の一

部を変更していくことを検討しております。飯田市都市計画審議会条例においては、審議会では、専門性の高い事項を調査するため、「専門委員」を置くことができ、また、専門の事項をあらかじめ調査検討するための機関として「専門部会」を設置することができます。専門委員・専門部会の概要については、4ページの参考図をご覧ください。専門委員の方は専門事項の調査を目的としているため、採決権を持たない点が審議会委員の方と異なる点となります。専門委員は市長が任命し、主に専門部会のメンバーとして審議会に参画いただいております。こちらの専門部会について、今回の景観計画等の変更に関して一部変更を検討しておりますので、検討内容についてこれより説明をいたします。

資料2ページへお戻りください。資料の中央に現在の専門部会を記載しております。当市においては、既存の専門部会として、調査目的別に「道路部会」及び「土地利用・景観部会」を設置しており、道路部会においては高瀬委員には部会長として、鈴木専門委員には部会員として参画いただき、主にリニア駅へのアクセス道路の整理や、都市計画道路の総合見直しの際にご尽力をいただいております。また、「土地利用・景観部会」においては、土地利用計画及び景観計画等に関する事項の調査検討を目的としており、浅野専門委員及び上原専門委員に参画いただき、主に立地適正化計画策定の際にご尽力をいただきました。こちらの「土地利用・景観部会」につきまして、目的に応じて「土地利用部会」及び「景観部会」に分けることを現在検討しております。土地利用部会は土地利用計画等に関する事項の調査検討をいただき、景観部会につきましては主に景観計画等に関する事項の調査検討を目的とし、今回のリニア駅周辺の景観計画等の変更に当たっては、景観部会の中で専門的なご意見を頂戴しながら案の作成を行いたいと考えております。景観・土地利用はともに専門性が高いことから、それぞれで運用することが望ましいとの考え方による変更となります。専門部会の変更については、意見交換のためにも、先行して今年度中に行いたいと考えており、専門部会の設置に関する要綱の改正を行う予定でございます。審議会委員、専門委員の皆様におかれましては、今後の取り組みについてご承知おきいただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上となります。

○大貝会長 ありがとうございました。ただいまご説明のありました、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）の取り組みについて」、ご質問があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○牧野委員 座光寺の自治会長をしております、牧野と申します。今のお話と直接関係があるかどうかはわかりませんが、以前もお話をさせていただきましたが、以前、飯山駅に視察に行かせていただいたときに、住民の皆さんが何に一番苦しんでいるかというお話をお聴きした中で、駅舎からの照り返しに関することが、住民の皆さんからの苦情が多く、苦しめられているというお話をお聴きしました。説明会などでは、住民の皆さんにどのような駅舎にしてもらいたいかというお話をお聴きすると、リニアが見えるような、ガラス張りに駅舎にしてほしいという要望が非常に多いのですが、そうすると特に、上郷方面は西日の影響が非常に大きいのではないかという心配があります。そのようなものも含めて配慮のある駅舎を作っていただきたいと思います。どのような駅舎を計画されるのかわかりませんが、そのような希望があります。よろしくお願ひします。

○大貝会長 ご質問というよりも、ご意見かと思いますが、何か事務局の方でありますか。

○下平リニア推進部長 リニア推進部長の下平です。リニア駅の駅舎についてということで、ご意見ご要望をいただきました。リニア駅の駅舎につきましては、JR東海さんの方で設計する形になりますが、実際のデザイン等につきましては、当市からご意見をお願いする機会もあろうかと思いますので、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、今後JR東海の方とも協議してまいりたいと思っております。

○大貝会長 ありがとうございます。そのほかのご質問、ご意見でもいいかもしれません。今日はあくまでも事務局からの取り組み状況の報告ということです。今後協議の場を設けることになるかと思いますが、いかがでしょうか。

○白子委員 白子です。今回の取り組み状況のお話をお聴きして思ったのが、私は5年くらい前に環境・景観部会ですとか、そのようなワークショップみたいなことをやられていて、その中の1人で出ていまして、それは令和5年6月30日よりも前だと思うのですが、デザインノートなどが最終的に出来上がって、あの流れと今のこの流れはどうつながっているのか、つながっているはずなのですが、参加した立場からするとまだこういうことをやっているのかというが正直な思いです。今までの議論を踏まえて、今こうなっていますということが明確になっていれば、あの議論は意味があったなと思うのですが、たしかパブリックコメントなども募集して、面白いアイディアを出した方を呼んで、佐藤市長と高校生がやり取りをしているのを見た記憶があるのですが、展望タワーを建ててほしいとか、そういう意見もあったりして、そういうのを踏まえて今のこの案になっているのだと思います。ただ、それをもう少し明確にしておいていただきたいというのと、先ほどの審議事項にもつながってくるのですが、こういったものをこのような場

で説明をうけまして、いろいろな意見が出て、その意見がどのように反映されたのか、されないのか、そういうものの回答を、もっとはつきり出していただけだと、この委員の皆さんもやりがいがあるのではないかと思います。正直、ここに諮られたときにはもう変わりませんよという、なんとなくそのような雰囲気の中で話が進むことが多くて、賛成して終わりということが多いように感じていて、先ほどの皆さんのご意見もそのようなニュアンスだったかと思います。ここに出てきて、自分が何か協力できたというような実感を持てるようなやり方を考えていただきたいなと思います。意見です。

○大貝会長 ありがとうございます。最初にお話のありました、5年前くらいの議論の具体的なことを私もわかつていないのでですが、つながりといいますか、現在と過去のつながりがどうだったかという点は、事務局の方でお話できることはありますか。

○松平 今、ご質問いただいた件の1点目でございますが、前のスクリーンに、審議会で環境・景観配慮指針（案）たたき台のご説明をさせていただいたときにお示しした資料をご提示させていただいております。まず、リニア駅周辺整備基本構想というものがありまして、平成29年6月にはリニア駅周辺整備基本計画というものができておりますが、この中の記載で、白子委員にも環境・景観部会にご参加いただいておりまして、その中でいろいろとリニア駅周辺をどのような形で考えていくか、環境・景観配慮のあり方みたいなものを整理したものがこの基本計画に位置付けられております。その中には、ここにありますように、伊那谷らしさの捉え方でしたり、リニア駅周辺整備における環境・景観配慮の考え方といったところを整理させていただいているところです。その後、令和元年12月に飯田・リニア駅前空間デザインノートという形で、基本設計へとつながっていくわけなのですが、先ほどの基本計画中の最後の取り組み検討と指針策定の部分に、赤枠で囲ってございますが、リニア駅周辺整備 環境・景観配慮指針を策定し、リニア駅周辺の整備や取り組みを進めていくということを記載させていただいておりました。その中で、あの場所に新しくリニア駅ができると考えたときに、これまでの景観に関する全市的な基準というのは、6つの地域区分に分かれていて、基準が作られていましたところがございますが、徒歩圏内のエリアにつきましては、リニアの駅前にふさわしい基準というものに合わせていった方がいいのではないかというのがございます。もちろん、デザインノートの公表から今まで、リニア駅前広場のデザインのプロジェクトみたいなものも検討させていただいている中で、駅前広場のデザインコードも整理されてきたという流れがございます。スクリーンでお示ししておりますが、形態意匠の基準であるデザインコードというものを整理させていただいて、駅前広場についてはこの基準

に基づいて、いろいろな建物や施設が整備されていく形になりますが、せっかくこのような形で整理してきた内容を、リニア駅周辺に拡げていくという考え方を、このように環境・景観配慮指針というものを使いながら、リニア駅前広場デザインガイドライン、それからデザインコードを周辺に拡げていって、周辺の景観を作っていくみたいという思いの中で、この環境・景観配慮指針というものを整理させていただいたというのが、今までご説明させてきていただいた内容となっております。本日改めてもう一度振り返りながらご説明させていただければ良かったのですが、かいつまんでご説明させていただきましたので、分かりづらかった部分があり、大変申し訳ございません。そのようなわけで、この点につきましては、一応今までの流れの中で進めさせていただいているということでございます。駅前広場の中身の内容でもしご質問があれば、別の者から回答させていただきますが、そのような形で進めているということでございます。

2点目のご質問についてですが、おっしゃる通りの部分もございますが、基本的にこの審議会の進め方としましては、素案を皆さんにお示ししながら、勉強会という形でまず皆さんと議論させていただいて、それを踏まえて案を作成し、パブリックコメント等にかけていくという進め方に変えさせていただいておりまして、できるだけ皆さんのご意見を反映したものが案になるように努めているところでございます。足りない部分もあろうかと思いますし、そこは真摯に受け止めながら取り組んでまいりますが、そのようにして作成した案を、パブリックコメント等を通じて、一定の法手続きや条例による手続きも済んだものについてお諮りをして、答申いただいているところでございます。今後も更に皆さんのご意見が反映できるような形で取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○大貝会長 ありがとうございます。駅前広場と駅周辺というのはニュアンスが違っていて、デザインコードというのは駅前広場の基準ということです。環境・景観配慮指針（案）の取り組み状況を報告されたのは、リニア駅周辺の、駅前広場から更に区域を拡げた部分を含めた配慮指針をこれから検討しようとしているということがご理解いただけたかと思います。

そのほかご質問があれば伺いたいと思います。

○新井委員 今日の資料だけでは、今ご説明いただいた意思や思いというのは伝わってこない内容で、質問がでていると思うのですが、リニア駅というのは、伊那谷全体の歴史、文化、風土、暮らしなどのいいところをリニア駅前で伝えていくという大きな目標があると思っています。これは、リニア駅構内だけではなく、リニア駅周辺も含めた中で意思

を大事にしていかなければならず、そういう意味では、今のデザインというの非常に高いレベルで進んでいると思っていますが、5年前にいろいろ皆さんで考えられたところに私たちも出ていたのですが、いろいろな案が出ていました、当時は佐久平の駅前の発展というのが1つのモデルケースになっていたと思うのですが、ここ5年くらいで、例えばボロボロになった小諸市が息を吹き返して、若い人のパワーで街を持ち直してきた事例もあり、社会は5年くらいで大きく変わってきていますので、その辺を見ながら、駅前にふさわしい景観というのをもう一度きちんと見つめていく必要があるのかなと思っております。そういう意味では、リニア駅の構内だけではなくて、駅周辺も含めた中で、統一した考え方でだんだんとこの波紋のような形で素晴らしい景観が拡がっていくというのが願いではないかと思っています。以上です。

○大貝会長 ありがとうございます。ご意見としてお伺いしたこととさせていただきます。

結構長い時間をかけて、このリニア駅前広場、更にその周辺の景観配慮ということを検討している中で、社会情勢も少しずつ変わっていくということで、なかなか難しい面があるかと思いますが、特に気を付けながら今後進めていっていただければと思います。そのほか何かご質問やご意見があればお伺いしたいと思います。

○遠山委員 遠山です。都市計画審議会の専門部会の話は非常に分かりやすいといいますか、リニア駅周辺のような特別な場所を特別にしておくのではなくて、飯田市全体に拡げていくというような目的の中でこのようなことを考えられたのは非常にいいことだと思います。お聞きしたいのは、リニア駅周辺のデザイン検討会（仮称）とありますが、これと今の都市計画審議会の専門部会との関係はどのようにしていくのか、あるいは聞き逃してしまったのですが、この検討会の状況はどのようにになっているのか、審議会専門部会の立ち位置みたいなところをお聞きしたいのですが、お願ひいたします。

○松平 ありがとうございます。デザイン検討会につきましては、事務局としてメンバーは景観に学識経験がある方、その他都市計画に学識のある方等をコアメンバーとしてお願いしていくような形で今お話をさせていただいているところで、まだメンバーが誰なのかというところは、明確にここでお答えはできないのですが、そういった学識経験者の方々と、資料に記載がございますが、地元の建築士さんであったり、広場を運営する方々であったり、そのような方々に入っていただいて、このデザイン検討会を作ることによって、駅前広場の中のデザインをこのメンバーで検討するということも当然ありますし、その周辺で民間の開発が行われるときのデザインの検討を対話型でやっていただくということも想定をさせていただいております。他市町村でやられているような

取り組みですと、イメージとしては、景観アドバイザー制度というようなものがありまして、なにか開発行為の計画があるときに、例えば事業者さんからマンションを建てたいという話があったときに、それに対してどのようなことを景観や環境として配慮していただくかということを一緒に検討会の中で議論していただくというような形で、デザインを検討していっていただくというような仕組みになっていければいいのかなと考えており、対話する場所としての検討会を考えているところです。ですので、法令上は何かしらデザイン検討会自体が権力といいますか、権限を持っているわけではなく、景観にふさわしいデザインをみんなで検討していくというような仕組みをここで作っていくというのがこのデザイン検討会でございます。

もう1点、ご質問のありましたように、景観部会の方ですが、例えば、景観の基準を少し緩和していこうといったお話が出たときに、法的に制限がかかっている内容の一部を解除できるような流れをイメージしています。まだはっきりしている部分はございませんが、法的に解除できるもの、例えば特例許可を与えるでしたり、例えば今ある基準を少し緩和できる仕組みでしたりを、景観部会の中で議論し認めたものを部会から審議会へ報告いただき、審議会としてそのような検討内容であれば緩和して良いということであれば、それを受け、市の責任において特例許可や基準の緩和などができる仕組みを考えているところでございます。ですので、役割としては、専門的な分野でという意味合いで似ている部分もありますが、役割が違うのかなと考えております。説明が足りなければ申し訳ございません。

○大貝会長 ありがとうございます。そのほかご質問やご意見はありますでしょうか。

○上原専門委員 この件に関してということではないのですが、本日の議論を聴かせていただいて、例えば公園面積が1人当たり何m<sup>2</sup>あるから大丈夫であるとか、そういった総論的には賛成ですが、実際にことが起こりますと、先ほどのリニアのように、リニアが開通することには賛成だが、照り返しが毎日あって困るとか、あるいは運転免許センターにしても、便利になるからいいのだけれども、実際にそこに住んでいる人達は、車が結構毎週末に来るようになって、騒音が問題になるみたいに、面積的には問題なくとも、質的に変わってくるような問題というものがあるのだろうなと思ってお聴きいたしました。ですので、先ほど白子委員が言われたみたいに、総論の賛成・反対だけでは、実際でみるとやはり改善しなければいけないよねというような問題が出てくるのだろうなと思いますので、そういったところをぜひ議論できるような点が大事なポイントなのかなと思いました。特に緑地面積でいいますと、最近非常にクマであるとか、野生動物の問

題がありますので、逆に言うと、公園みたいなところで安心して外に出られるところは、同じ緑地面積でいってもその価値がたとえ 0.7ha でも違ってくる可能性はあるわけですし、そういったところを、どうしてもこの審議会ですと賛成か反対かだけで終わってしまう部分があるので、そういったところをもう少し議論して、かつ何か部分的に反映できるのか、できるのは賛成だけれどもその場合は照り返しがないような植栽ができないかといった議論が必要とされているのかなと伺いましたので、ご発言させていただきました。

○大貝会長 ありがとうございます。ご意見という形で受け止めたいと思います。

そのほかよろしいでしょうか。この件については、これからこの審議会で協議していくことになると思いますが、いかがでしょうか。

○小平委員 ご説明ありがとうございました。デザインの方向性などはよくわかったのですが、スケジュール感のようなものはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○佐々木地域計画課長 ただいまご質問いただきました、スケジュールの目安といいますか、予定でございますが、現在令和 8 年度のスタートを目指しているところでございますが、全市的な制限の見直しに想定より少し時間がかかりそうなところもあります。しかしながら、できるだけ早く進めていきたいと思うのですが、本日ご説明した専門部会というものを立ち上げながら、意見交換を行い、進めていく予定で考えておりますので、令和 8 年度中の変更を目指して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○大貝会長 ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

いくつか貴重なご意見を伺ったと思います。先ほど申しましたように、この件については、今後この審議会で協議していくことになりますので、よろしくお願ひいたします。  
「その他」については以上とさせていただきたいと思います。それでは、事務局の方にお返ししますので、よろしくお願ひします。

## 8. 閉 会

---

○松平 ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、佐藤市長から一言ごあいさつ申し上げます。

○佐藤市長 本日は、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。まず、審議事項としてお諮りいたしました、風越公園の件につきましては、ご意見をいただいたうえで最終的にはご決定を賜りました。先ほどの議論の中でもございましたように、どのように公園を再整備していくのか、こちらの方にしっかりと力を尽くしていきたいと思いますので、

今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

また、「その他」でご説明させていただきました、環境・景観配慮指針（案）の取り組みにつきましては、これからこの審議会の中での協議事項としてお諮りしながら進めてまいりたいと思います。本日、貴重なご意見をたくさんいただきましたので、いただいたご意見も踏まえて、進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

冒頭、司会からも説明がありましたが、今の皆様の任期につきましては、12月14日までということでございます。任期も一旦終了ということになりますので、皆様にとつての最後の審議会にこの場がなろうかと思います。2年間の委員の期間中、様々なご意見ご指導をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。引き続きの方、立場が変わる方もいらっしゃると思いますが、引き続きいろいろなご指導を賜りますよう、よろしくお願ひします。

本日は誠にありがとうございました。

○松平 これをもちまして、令和7年度第2回飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

---

閉会 15時15分